

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
質疑、質問を継続いたします。四十三番坂下賢君。

〔四十三番 坂下 賢君登壇〕

○四十三番（坂下 賢君） 村井知事の五期目の任期も残すところあと約九か月足らずとなりました。前回の知事選では、公約の柱として仙台医療圏の四病院の統合再編構想を掲げておりましたが、当初は、仙台赤十字病院、県立がんセンター、東北労災病院の三病院の統合再編としていたものを、選挙直前に唐突に県立精神医療センターを構想の中に加え、四病院の統合再編計画に見直し、移転候補地として名取市内に仙台赤十字病院と県立がんセンターを統合、富谷市に東北労災病院を移転し県立精神医療センターを併設・合築する案を示しての戦いであり、一つの大きな争点となりましたが、村井知事が五選を果たす結果となりました。知事は選挙に勝利したことで、四病院の統合再編構想は県民に受入れられたものとして、計画の推進を強引に推し進めようとしてきた感じがいたしますが、その理由として、統合再編の影響を一番に被る患者や家族、医師や看護師、事務員など病院の従事者、おのおのの病院が立地する地域の方々、病院周辺の関連施設や商店など病院が移転することにより痛みを伴う方々の声を聞き、丁寧に説明することをまず初めにしなければならなかったのにそれを怠ったこと。特に専門家から成る精神保健福祉審議会において、県立精神医療センターの移転について賛成する委員が一人もいない中「自分を止められるのは県議会だけ」と発言し物議を醸したことは記憶に新しいところであります。多くの県民の目には、知事は何が何でも精神医療センターを富谷市に移転させるため、名取の新病院に精神外来を設ける、民間の精神病院を公募し名取に設置する、分院を名取に設置する、などの案を次々と示したけれど、ことごとくその案は現実的でない、採算がとれない、なりふり構わない、などと映っており、結局は、その代替案はいずれも撤回せざるを得ない状況となっております。結局昨年十一月県議会冒頭で、県立精神医療センターは名取で建て替えることを表明しております。知事は会見でこのことを問われたとき、二転三転ではなく紆余曲折の結果だと語気を強めて話しておりましたが、どちらにしても、初めに指摘したように移転することにより影響を受ける人、痛みを伴う人、専門家などへのしつかりとした説明や対話を怠ったことが、多くの方々に三年もの月日を費やした上、その間、不安や不信を与える結果になっ

たのではないかと思いますが、知事はその責任についてどう思っているのでしょうか。

移転候補地の一つとして、県立がんセンターの移転後の跡地などが上がっているようですが、三年もの月日を費やしたことにより、県立精神医療センターは更に建て替え時期が延びる結果となっており、老朽化が著しい状況の中、建て替えを急ぐ必要があります。同じ轍を踏まぬように地元関係者などしっかりと協議した上で、適地を決定することが重要と思いますが、今後どう進めていくつもりなのか、県の考えをお示しくください。

同じく昨年九月議会で可決された宿泊税条例についてですが、現在、事業者などに向けて一回目の説明会を終え、今月にはより具体的な説明を行うとしてスタートしております。しかしながら宿泊税導入に際して、いまだ多くの事業者など関係者から不満の声が聞こえてくるのも事実であります。このことについても、四病院統合再編計画と同じように、導入ありきで事前の説明や誠意ある対応に欠けていたことがそもそもの原因と考えられます。知事は、方針を決めそしてトップダウンで外堀を埋めながら、ある程度進んだ段階でガスを抜く程度の説明会や意見交換会など、まるでアリバイづくりのように開催しお茶を濁すといった手法が、非常に目につく感がいたしますが、知事の四病院統合再編構想や宿泊税導入など、県民を大きく二分するような政策について、どのような過程を経て決定しているのでしょうか。知事の取り巻きのシンクタンク的な存在があり、密室の中で決まっていってしまうのか。ある県幹部は、知事が政治的決断で決めたことだから、それに沿って粛々と進めていくだけと話しているのを聞いたことがあります。職員の中には、知事のそうしたトップダウンによるワンマンな姿勢に嫌気が差すなどということはないのでしょうか。知事はどう感じているのか、お聞かせください。

新たな火種となりそうなのが、知事の土葬墓地設置に関して、批判があるとうやらの発言ではないとした発言です。現在、東北には土葬しているところはないとのことですが、調べたところ全国に十か所ほど土葬を受け入れる墓地があるとのことであります。運営形態は市町村が管理する公営墓地、宗教法人、公益法人などありますが、土葬文化のあるムスリム系外国人、また、ムスリムに改宗した日本人、キリスト教信者の方や、日本の特定の集落で土葬が行われている地区もあると聞こえてまいります。一

方で県庁には、知事の土葬の検討発言に関して、様々な意見が電話やメールで寄せられており、そのほとんどが批判的な内容であるとお聞きしております。知事は、昨年九月定例会において、土葬についてまだやると決まったわけではなく、担当部に調査検討するように指示しているところとした上で、必要性については十分認識しており、市町村営だけでなく、県立も含めてよく検討したいと話しておりましたが、今後この問題をどう進めていくのでしょうか。多文化共生の概念は理解できますが、風評など不安を訴える声が多く上がっているのも事実であります。その状況下で知事はまた村井流を發揮し、県民の様々な声にろくに耳を傾けようとせずに政策決定していくおつもりでしょうか。現在の検討状況、今後の進め方、そして改めて知事の県内の土葬墓地設置に対する考えについて伺います。

次に、県の海洋総合実習船宮城丸について伺いますが、これまで宮城丸は沖縄や函館など国内各地のほか、海外ではハワイ沖へ県水産高校や気仙沼向洋高校の生徒の実習船として出航しております。これまで年三回行われ、一次から三次までの海外出航先が全てハワイ沖でありましたが、今後、来年秋からはインドネシアバリ島沖に変更するところが、昨年末及び年明けに決定事項として両校に伝えられております。この決定プロセスについて担当課からヒアリングしたところ、県が令和五年七月にインドネシア政府と人材の送り出しに関する覚書を交わしたことから、交流を更に深めるために宮城丸の渡航先をインドネシアにできないかとの打診が知事からあり検討開始、令和六年二月に教育長自らバリ島を視察し、政府関係者や水産関係者、水産系の高等技術専門校関係者など訪問、懇談し治安や受入れ体制について情報収集したと伺っております。その後、令和五年度末から六年度初めにかけて、両校校長に実習先をインドネシアとすることを打診し、その後、令和六年九月に県関係者、両校校長、宮城丸関係者などでバリ島を訪問、現地で領事館関係者、教育振興事務所関係者、港湾関係者、島内海洋系高校などと意見交換したとお聞きしております。その後、教育庁内で検討し両校に決定が通知されております。その間地元紙に、宮城丸のハワイ沖からインドネシアバリ島沖へ変更を県で検討しているとの記事が掲載されたこともあり、実際に実習船に乗り込む生徒の保護者から不安の声が寄せられております。現在、インドネシア人は県内に水産関係をはじめ、技能実習生や特定技能の資格保有者など多く居住しており、今後の文化交流や人事交流

などを深めていくことは大切と思いますし、寄港した際の地元との交流など重要と思いますが、生徒や保護者たちからすれば初めての訪問先となり、不安を感じるのは当然のことと思います。実際に実習船に乗り込み渡航するのは生徒のわけですから、ある程度、生徒や保護者にも丁寧に説明し理解を求めていくことが必要だったのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。今後、学校任せにせずに、父兄や生徒に県教委として、インドネシアに変更した経緯や意義についてしっかりとした説明が必要と思いますが、教育長いかがですか。

知事は、今年の年頭挨拶で、幹部職員を前に仕事に当たった心の構えについて、県民の視点に立って考えること、我々が取り組まなくてはならない課題には意見が分かれ困難な対応を迫られることがある、そのようなときは常に特定の誰かではなく、その他大勢の県民の顔を思い浮かべ、それが将来の宮城にとって必要かどうかを考え決断してほしいと発言し、更に様々な方々との対話について現地へ赴き、話を聞き自分の目で地域の実情をしつかり見て、施策の立案や実行に生かすようにしてほしいと訓示がございましたが、知事自身、その言葉どおりの県政運営を実践しているのかどうか甚だ疑問が残ります。知事の言う特定の誰かとは、知事の方針に異を唱える人のことを指しているのでしょうか。私は一つの方向に向かってやみくもに突き進むのではなく、周りをきちんと見ながら目配り気配りし、多様な意見に耳を傾けながらも、もちろん熟議を尽くした上で意思決定するのが、知事としてのあるべき姿と思いますが、知事いかがでしょうか。

昨年十一月に行われた栃木県知事選では、現職の福田富一氏が多選批判をかわして、現都道府県知事では全国最多となる六選を果たしております。一方で、自らが知事を経験した早稲田大学名誉教授の北川正恭氏は、多選の弊害などを理由に二期で退任、同じく鳥取県知事を二期で退任した現早稲田大学大学院教授の片山善博氏は、多選の定義はないが四期以上は多選と発言しております。村井知事は年明けのニュース番組のインタビューにおいて、現時点でやり残したものはとの質問に、まだ発展途上のものというところ、四病院の問題、防災拠点の問題、これから建設が始まる県民会館の問題と答えておりました。また、任期満了する秋の去就について問われると、やりたいことはいっぱいあるけれど総合的にいろいろなことを考えていきたい、現時点では六期目に臨むかどうかは

本当に白紙と答えておりました。また六期目に挑むかどうかはやりたい施策があるかで決めると話しておりました。多選が批判される理由として挙げられるのが、首長の持つ人事権、自治体事業の発注権、各種許認可権などが特定の人物に固定化されることで独裁化が進むとされており、権力を握った独裁者はやがて腐敗していくとも言われております。首長の多選についての知事の所感と、改めて自身の六期目の出馬についてどうお考えなのか伺います。

人口減少は我が県のみならず全国的に抱える大きな問題となっております。先般、厚労省から公表された人口動態統計の速報値において、二〇二四年の日本人の出生数が初めて七十万人割れの六十九万人となる可能性が強まったことが報じられております。国立社会保障・人口問題研究所が二三年に公表した将来推計では、二四年は七十五万五千人と推計し、七十万を割り込むのは三八年と見込んでおりましたが、予測をはるかに上回るスピードで減少するなど、更に深刻さを増しております。また、同推計では、県人口も二〇五〇年には二割減とされ、県内自治体の全てが減少すると予測された結果、百八十二万人まで減少することが予測されており、県内自治体では相当な危機感を感じております。人口減少社会がもたらすデメリットとして、長期的に見て税収など歳入不足が見込まれ、インフラの維持管理、社会保障などの財源不足、高齢化の更なる進行、労働人口の減少などが挙げられております。また、人口戦略会議が令和五年十二月に公表した全国の地方自治体の持続可能性について分析した結果によると、全国で七百四十四の自治体が消滅可能性自治体に位置づけられております。県内では、石巻や気仙沼、登米や栗原、白石、角田、丸森など沿岸部から内陸部まで十九の市町が消滅可能性自治体に当てはまっており、持続可能性自治体は大衡村のただ一つであります。前回十年前の調査と比較し全国で二百三十九団体、このうち宮城で塩釜、大衡、山元、美里の四団体が消滅可能性自治体の位置づけを脱却しております。特に大衡村は消滅可能性自治体から自立持続可能性自治体に認定されたまれなケースであり、子育て支援策として、出産時や入学時の祝い金支給、紙おむつや粉ミルクなどの購入に使えるクーポン券の配布、定住意思のある若い世代の住宅購入に際し、最大百五十万円の補助などのほか、立地条件を生かした企業誘致実現により、若い世代の転入を促進しながらも選ばれるまちづくりを成功させたことなどが評価されております。全国に目を向けると、島根県海士町で

は、隠岐島前高校魅力プロジェクトで生徒の島外流出を防ぐため、全国から生徒を集める取組で生徒数のV字回復と学級増加を実現、地域学やキャリア教育などの独自プロジェクト導入により、島外留学生も積極的に募集するなどの取組をしております。また海士大学構想を掲げ、地域全体をキャンパスと見立てた学習や体験活動を通じて、持続可能な地域人材の育成などに取り組んでおります。県内外自治体でのうまくいっている実例を二つ紹介させていただきましたが、その他、移住・定住支援、子育て支援、雇用支援、地域づくり・地域連携において自治体独自の支援策を展開し、人口減少対策に力を入れる自治体の例を参考にしながら、県として自治体と一体となった積極的な対策及び取組が必要と思いますが、いかがでしょうか。

令和七年度当初予算においても、人口減少対策が喫緊かつ最大の課題とし、不妊検査費用助成事業や男性育休取得奨励金など、自然増に向けた取組として約九億四千万円、テック系スタートアップ企業立地促進奨励金など、社会増に向けた取組として約四十四億五千万円をそれぞれ予算計上しております。人口減少対策に特効薬はなく、一朝一夕で解決できる問題ではありませんが、過去最低となった我が県の合計特殊出生率一・〇七からの引上げ、若者の県内定住促進、子育て支援・環境の整備や企業誘致・立地の推進、雇用の確保など今後の方策、知事の決意についてお聞かせください。

我が県の水産業は震災前と比較すると、水揚げ数量は減少したものの、金額は震災前を上回っており回復基調にあります。これまで主力だったサバやサンマ、スルメイカ、コウナゴや養殖のカキやホタテ、ホヤ、ワカメや昆布など海藻類の不漁が続ки、近年、海水温の変化により、タチウオやトラフグ、イセエビ、ガザミ、サワラ、マダイなど比較的南洋で水揚げされてきた魚種が増加しております。その活用や販路など対応に苦慮しております。特に水産加工業は原材料の不足や買い負け、福島第一原発の処理水の海洋放出による風評被害、中国などの禁輸措置がいまだ解かれていないことなどの影響や、販路開拓が進まず経営が行き詰まるなど大変に厳しい状況が続き、現に倒産や廃業に追い込まれる企業も始めております。これまで県の主要産業である水産業を支え、そこに従事してきた人たちの雇用も危ぶまれるこの状況に対する認識と対策について、まず伺います。

現在我が県の水揚げを支えているギンザケの海洋養殖について、今のところ水揚げ

量は日本一を誇っておりますが、近年の温暖化による海水温の上昇により先行きは不透明と言われております。まず県の主要水産物であるギンザケ養殖について、日本一を維持し発展させていくための県の取組についてお聞かせください。

また、かつて宮城でドル箱と言われたサケについては、主要産地である南三陸町志津川や石巻市十三浜でも、定置網をかけても一日に一匹もかからないなど、惨たんたる状況であり、船を出すだけ赤字ということで漁を控えているのが実情であります。県もこうした状況は当然把握されていることと思いますが、支援策をお示しください。

生食用カキの名産地である石巻市長面地区では、年明けからノロウイルスが検出され、加熱用しか生産できなくなるへい死が多く見られるなど、漁業者の収入も大きく減っております。先般ようやくノロウイルスのほうは解除されたようですが、こうした状況は長面地区のみならずほかの浜でも同様であり、県内カキ養殖業者が非常に苦しんでいるのが実情であり、県の支援策が求められておりますが、いかがでしょうか。

海水温の上昇に対して、全漁連でも本格的調査に乗り出すようですが、我が県でも既に海洋環境の変化について、七か所ブイを設置するなどして海水温の変化について調査しておりますが、全漁連とデータ共有するなど連動した調査にも取り組むべきと思いますが、県の方策についてお聞かせください。

磯根資源であるアワビやウニ、ナマコについても、今年は今までにないくらいの不漁だと言われております。県はこれまで藻場ビジョンに取り組み、藻場の再生やウニの蓄養についての取組を展開しておりますが、取組成果はどうなっているのでしょうか。アワビやウニ、ナマコは高級食材として海外でも高値で取引されておりますが、不漁により販路が閉ざされてしまうのではないかと心配の声も上がっております。県としての強力な対策が必要と思いますが、いかがでしょうか。

ナマコ増殖については、県も支援しながら稚魚の放流などに取り組んでおりますが、成果はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

浜の活力再生プランが今年度から令和十年までの計画で、漁業収入向上のための取組や漁業コスト削減のための取組、漁村の活性化のための取組を柱として掲げスタートしておりますが、今年度の主な取組についてお聞かせください。

県では昨年四月に県水産技術総合センターに併設された閉鎖循環式陸上養殖研究棟

を開所し、ギンザケやイワナなど効率的で安定的な養殖技術の研究に取り組んでおります。県はN T T東日本と協定を結び、スマート陸上養殖を進め、カメラやセンサーなどを使って水槽内で泳ぐ魚の大きさを計測するなど、人手不足や省エネ化を推進するなどに向けた研究開発を行うとしており、気仙沼市では来年三月稼働を目指しN T T東日本と協力し、トラウトや海水温上昇にも対応できる海洋養殖用ギンザケ稚魚など、年間五百七十トン生産を目標とし、ふるさと納税の返礼品としても活用するとした事業がスタートしております。今後、県として企業と連携した陸上養殖についてどのように展開していくのか、お答えください。

県では更に、真珠養殖を視野に入れたアコヤガイの生育調査やニシキゴイ、更には高級食材であるキャビアを念頭にチョウザメの養殖についての調査に着手することが示され予算化されております。獲る漁業はもちろん維持していく必要があると同時に、育てる漁業の新品目への転換を図ることも重要であります。海洋・栽培・養殖の技術者の養成も必要であります。現在県内の高校では、県水産高校と気仙沼向洋高校の二校でその基礎を学ぶことができますが、少子化の問題もあり生徒が年々減少しているのが現状であります。我が県水産業の将来を背負っていく若者の教育・養成に県も深く関わらねばと思いますが、方策をお示しくください。

県では法定外普通税として昭和五十八年から核燃料税を創設し、これまで新設・更新を重ねてきました。税額は発電用原子炉に挿入された核燃料の価格を課税標準とする価額割と、発電用原子炉の熱出力を課税標準とする出力割から算定しております。そこでまず伺いますが、これまで核燃料税は県税収入として一般財源化されてきましたが、県の説明によると、県の防災対策や環境安全対策、民生安定対策など様々な財政需要に充てているとの説明がありました。具体的に何にどれくらいの予算を使ってきたのか、お聞かせください。

これまで核燃料税交付金は、平成二十二年から立地自治体及び隣接自治体に税収の一〇%を配分することとしており、当該の女川町及び隣接の石巻市に対して、それぞれ配分されておりましたが、今年度から女川原子力発電所から五キロから三十キロ圏内のUPZ五市町に交付対象を拡大し、東松島市四百万円、登米市百万円、涌谷町五十万円、美里町五十万円、南三陸町五十万円、計六百五十万円が配分されており、交付目的を原

子力災害に対する防災力強化としております。令和五年度の宮城県核燃料税収入額は約三億七千万円であり、UPZへの配分は約一・八%であります。昨年十一月に県に対して、UPZ関係自治体首長会議から、女川原子力発電所に係る核燃料税交付金の増額要望書が提出されております。その要望の趣旨は、UPZに指定されたことで移住者や企業関係者の不安につながるなど様々な課題や懸念がある、引き続きの女川原子力発電所の万一の事故に備えた避難訓練の実施など、地域振興や福祉向上を図る上で核燃料税交付金を活用した各種事業の推進が必要として、来年度のUPZ五市町への配分を収入の五%とすること、核燃料税交付金交付要綱の交付対象事業に地域振興と住民福祉向上を明記することが主なものであります。県では、令和六年度の核燃料税収入額を約十一億二千六百万円と見込んでおり、女川町及び石巻市に対しては、その一〇%を従来どおりそれぞれに交付、UPZ五市町のうち東松島市に一千万円、登米市四百万円、涌谷、美里、南三陸各町にそれぞれ三百万円を配分・交付することや、使途について原子力防災に直接関わるもの以外の関連した地域振興や住民福祉向上などの事業にも活用できることを各市町に説明しております。UPZ五市町では一定の理解を示したと伺っておりますが、令和六年度の県の核燃料税の税収見込み約十一億二千六百万円に対するUPZ五市町の交付金合計額は二千三百万円であり、全体の二%にすぎず要望の五%には程遠い状況であります。また県は今後四年間、核燃料税の増減にかかわらずUPZ五市町に対する交付金を維持し固定化する方針とのことですが、避難計画により実効性を持たせるとともに充実させ、万が一の事故発生に備え対策を更に強化していくために交付金の増額は必須であり、五%までの水準とすべきではないかと思いますがいかがでしょうか。県の考え方について伺います。

先月二十八日、埼玉県八潮市において発生した深さ五メートルほどの道路の陥没で八メートルの長さのトラックが転落。その後二つの穴がつながり大きな穴となり、トラックは荷台部分を引き上げることができたものの、運転席部分はいまだ引き上げることができず、運転手の安否はいまだに不明の状態です。陥没した穴は長さ四十メートル、深さ十五メートルまで広がり、埼玉県では、復旧作業用の重機を通すためのスロープ二本を設置したものの、そこには土砂や瓦礫、水がたまるなどにより修復作業は難航しております。埼玉県では、道路の陥没は複数の要因が重なり、下水管が破損、亀裂から土

砂が入り込み地中に空洞ができたためと説明しております。陥没現場の下水道管はカーブするように設置され勾配も緩やかだったことから、有機物が流れず硫酸が発生しやすくなり管の腐食が進んだことや、軟弱地盤だったことも要因の一つと見られております。埼玉県では、救助や復旧作業を進めるための穴の中の水を抑えるために、今月前半まで現場周辺から広い範囲で住民に節排水を呼びかけるなど、生活に不便も生じております。この陥没事故を踏まえ宮城県は、流域下水道管路の全体延長三百キロメートルのうち、管径が二メートル以上の管路や腐食のおそれのある管路を対象とし、約三十六キロメートル区間の路面変状を点検しました。また広域水道や工業用水の管路については、緊急目視点検を自主的に行い、いずれも路面変状など異常は見られなかったことが報告されております。県内各自治体でも点検が実施されており、石巻市においても自主的な点検を実施し、抽出した十七か所についても目視や機械を使って点検しております。また石巻地方広域水道企業団では、県内四町村及び福島県内五市村と合同で人工衛星による電磁波で水道管の漏水調査を行う協定を結び、来年度からスタートすることになっており、精度や効率、人件費削減効果が期待されております。同様の取組は既に気仙沼市ほか県内十市町及び福島県相馬地方広域水道企業団で実施されており取組を強化しております。こうした市町村の取組に県も支援すべきと思いますがいかがでしょうか。

また、県としても、上下水道、工業用水などの管路点検・維持・補修、今後莫大な費用がかかると思われる老朽化した水道管や下水管の取り替えや付け替えが急務となっており、県の方策についてお伺いします。

県内における国・県道の整備状況についてですが、特に女川原子力発電所から三十キロ圏内市町においては、昨年の出島架橋開通や石巻バイパス沢田―真野間や主要地方道女川牡鹿線大谷川浜―小積浜間の事業推進、三陸自動車道登米インターまでの片側二車線化や石巻新庄道路の具現化など、少しずつ進展が見られております。原発事故の際に複数の避難経路を確保するため、県道釜谷大須雄勝線のうち未開通部分の尾ノ崎―名振間については、これまで何度も県に対して私も要請し、また、地元石巻市及び地域住民からも強い要望が寄せられており、地域にとっては存亡をかけた大変重要な路線となっております。人がどれだけ住んでいて、どのくらいの通行量があるということのみで計るのではなく、この区間がつながることによって、有事の際の避難道路の役割

はもちろんのこと、生活道路、物流、観光などの観点から交流人口も増大し、やがては移住・定住にもつながり、地域経済の活性化、豊かな郷土文化や食材を発信または提供できる地域であることを念頭に置いて、実現に向けた調査に着手すべきだと思いますかがでしょうか。あわせて、名振―立浜間の拡幅についても伺います。

次に、鉄道の整備についてであります。JR東日本が二〇一九年収支・平均通過人員を公表した路線のうち、県内では石巻線、陸羽東線、気仙沼線、大船渡線の四路線五区間では、二〇二三年度公表分の一部改善が見られたものの、更に悪化しており存亡の危機に直面しており、存続に向けた市町とともに県挙げての取組が急務となっております。まず、利用客増進に向けた市町が企画する事業に対する助成状況について進捗をお尋ねします。また、昨年からスタートした県で進める車窓から見た新たな景色や列車、町の風景や新たな観光スポットをインスタグラムなどSNSで紹介し、公共交通への利用を誘導する宮城県公共交通利用促進キャンペーン「のって！見て！みやぎくプラス1」ほどの程度の実績が上がっているのでしょうか。その効果とキャンペーンの周知について伺います。

仙石線については、新型車両導入による利便性向上など期待が持てますが、快速列車の増発、石巻―仙台間の所要時間の短縮、効率的なダイヤ改正、要望の高い石巻あゆみの駅への快速列車停車などについて、JRからの回答は相変わらず暖簾に腕押しといったところですが、以前から申し上げているとおり、県の本気度を見せるため本腰を入れた県自らの予算投入を提案し、JRを動かす決意を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。明確な回答を求めます。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 坂下賢議員の代表質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、いわゆる「村井流」の政治手法についての御質問にお答えいたします。

初めに、県立精神医療センターの名取市建て替えの判断についてのお尋ねにお答え

いたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への移転・合築につきましては、令和元年度のあり方検討会議の提言に基づき、精神医療センターの早期建て替えや、身体合併症への対応力向上などを目指して取り組んできたものであります。県としてはこの間、精神保健福祉審議会や様々な団体からの御要望の場などを通じて、当事者や関係者の方々と意見交換を重ねるとともに、県南部の精神科医療提供体制を確保するため、県立のサテライト案など様々な対応案を示しながら慎重に議論を進めました。名取市内での建て替え検討を表明するまでの間に、当事者や関係者の方々に御心配をおかけしたことは申し訳なく思っておりますが、我が県の将来を見据え、賛成・反対それぞれの立場からの様々な御意見を踏まえながら、真摯に検討を重ねてきた結果、時間を要したものでございます。

次に、精神医療センターの建て替えについての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの建て替え用地につきましては、県または県立病院機構が名取市内に所有する土地を候補地として検討してまいります。それぞれの土地の形状等を踏まえた有効面積の確保や、土地利用規制・建築制限の状況、建設工事に要する期間、整備費用などについて、専門的な知見を有するコンサルタントを活用しながら比較検討を行い、精神保健福祉審議会などで御意見を伺いながら選定してまいりますと考えております。なお、現施設の老朽化対策については、患者や職員の安全確保の観点からも、優先的に取り組むべきものと考えており、新病院の建て替え時期を見据え、必要となる修繕工事等の内容や期間、費用等を精査した上で、県立病院機構と連携をしながらしっかりと対応いたします。

次に、政策決定の過程と職員の意識についての御質問にお答えいたします。

我が県における政策のほとんどは、担当部局におけるボトムアップ型のプロセスによるものでありますが、案件によっては、私自身が地域のニーズや関係者の意見を伺った上で、職員に対し政策の検討を指示する場合がございます。いずれの場合におきましても、職員とは十分に意思疎通を図りながら、政策の熟度を高めるため様々な話し合いを行った上で、常に我が県の将来と全体の利益を優先的に考え最終的な判断を行っております。引き続き風通しのよい職場環境づくりに努め、職員とのコミュニケーションをし

つかりととりながら、政策の着実な推進に努めてまいります。御安心ください。

次に、土葬墓地に関する検討状況及び今後の進め方、考え方についての御質問にお答えいたします。

土葬墓地につきましては、県に対して多くの御意見やお問合せを頂いており、土葬による風評を心配する声も受けているところであります。一方、県内には様々な弔い方を希望する方もいることから、全ての方が最後まで安心して暮らせるよう、それぞれの弔い方に対応できる環境を整えることも必要と考えております。このため県では、土葬に関するニーズの把握や、埋葬方法、墓地の整備・運営方法などについて現在調査を行っているところであります。県といたしましては引き続き、土葬墓地についてしっかりと調査し課題等を整理の上、今後の対応について丁寧に検討してまいります。

次に、意思決定における知事があるべき姿についての御質問にお答えいたします。私は知事就任以来、衆知を集めた県政を常に心がけております。多くの方々から広く御意見を伺い、柔軟かつ多角的な視点から検討を重ねた上で意思決定をしてまいりました。その意思決定に当たりましては常に我が県の将来を見据え、何が県民の利益になるのかという視点に立ち、少数意見にも丁寧に耳を傾け適切に判断してきたところでもあります。今後も様々な方々から御意見を伺い、慎重に議論を重ねながら県勢の発展に取り組んでまいります。

次に、首長の多選と六期目の出馬についての御質問にお答えいたします。

首長の多選につきましては、これまで様々な議論がなされておりますが、何期何年務めたかではなく、これまで何をやってきたのか、今後何に取り組むのかという県政運営に対する強い思いが重要であるという認識に変わりはありません。候補者が選挙公約の中で自らの政策を明確に打ち出し、最終的には有権者に御判断をいただく姿こそが、民主主義の基本的な理念に沿ったものであると考えております。六期目への出馬につきましては、私が知事としてこれまで取り組んできた様々な政策が実を結び始めており、また、震災復興や人口減少対策、病院再編、宿泊税を活用した観光施策の立案に加え、広域防災拠点や新県民会館の整備など、重要な課題が残されておりますので、まずは私に与えられております今年十一月二十日の五期任期まで全身全霊を傾け、その職責を果たしてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、人口減少についての御質問にお答えいたします。

初めに、市町村と一体となった人口減少対策についてのお尋ねにお答えいたします。人口減少対策は、県と市町村が連携し一体的に取り組むことが重要であると考えております。我が県においても、海士町の取組を参考に、南三陸町と連携して南三陸高校で全国募集を行っております。同校では他県出身の生徒が中心となって、町と連携した地元企業との交流や台湾との国際交流など、将来的な関係人口の創出につながる活動を積極的に行っており、同様に地域と一体となって様々な活動を行う高校も増えております。また、沿岸部等においては、東日本大震災を契機として、「ヨソモノ・ワカモノ」と言われる方々を含めた官民一体による地域活性化や産業振興の取組が進められており、そうした先行事例を踏まえて、市町村等と連携して移住体験プログラムや移住フェアなどに取り組んでおります。県としては今後とも、それぞれの地域の実情に応じて施策を展開できるように、全国の優良事例を参考にしながら市町村と力を合わせて積極的に取り組んでまいります。

次に、人口減少対策の今後の方策についての御質問にお答えいたします。

人口減少問題は我が県の最重要課題であると認識しており、来年度当初予算においては人口減少対策を引き続き重点項目に位置づけ、積極的に取り組んでいくこととしております。来年度の新たな取組といたしましては、自然増に向けた対策については、不妊検査費用助成の第二子以降への対象拡大や、男性社員の育児休業取得に対する奨励金の新設など支援を拡充してまいります。また、社会増に向けた対策としては、働きやすいオフィス環境整備に対する補助金の新設など、若者や女性に選ばれる環境づくりの支援に取り組むこととしております。加えて外国人材の受入れ促進に向け、昨年インドネシアで開催し大変好評であったジョブフェアについて、来年度は参加企業を拡充し県内での開催を予定しております。人口減少対策は短期間で成果が出るものではありませんが、産学官金労言の各界各層が一体となって、若者・女性に選ばれる持続可能な地域の実現へ向けて取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、水産業振興についての御質問にお答えいたします。

初めに、水産業・水産加工業の現状認識と対策についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の水産業は海洋環境の変化に伴う水揚げ量の減少や魚種の変化に加え、養殖生産物のへい死、燃油の高騰、担い手不足等の課題を抱えております。特に水産加工業は、原料や従業員不足、資材高騰のほか、中国などの禁輸措置の影響を受け非常に厳しい状況にあるものと認識しております。このため県では、水揚げが増加傾向にある暖水性魚種の利活用に向けた技術開発や、みやぎ水産の日を核とした水産物・水産加工品の販売促進・販路拡大等により、水産加工業者を支援しております。県としては、これらの取組を継続するとともに、国や県などの各種支援制度に関する情報提供をはじめ、企業訪問による各事業者の課題把握と、ニーズに沿った施策の活用を提案するなど、引き続き事業者に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、民間企業と連携した陸上養殖についての御質問にお答えいたします。

ICT等の活用による省力化、生産効率化やコスト低減化につながる陸上養殖技術の開発に向けて、先進技術を有する民間企業と連携しスピード感を持って取り組んでいくことが重要であると考えております。また、陸上養殖の県内への普及促進を図るため、みやぎ発展税を活用し、事業者等が新しく施設整備を行う場合の経費の補助や、専門家派遣による技術的な支援を実施しているところであります。県といたしましては、持続可能な水産業の確立に寄与するため、今後も積極的に民間企業と連携し、ICT等の新しい技術を取り入れた陸上養殖を推進してまいります。

次に、若者の教育・養成に関する御質問にお答えいたします。

我が県の基幹産業である水産業を将来にわたって維持・発展させていくためには、子供から若者まで世代に応じた学びの場を提供し、水産業の魅力を伝え関心を高めていくことが重要であると認識しております。このため県では、海や漁業に興味のある方を対象に漁業体験などを実施する「みやぎ漁師カレッジ」短期研修を実施しており、高校生等の受入れを行っているほか、漁業者と連携した小中学生向けの出前講座等を実施しております。また、新規就業希望者には、みやぎ漁師カレッジ長期研修を通じた養殖技術等の基礎研修、若手漁業者には、各種養殖試験や先進地視察等の支援を実施しております。県といたしましては、次代を担う若者が水産業への関心をより一層高め、我が県の水産業を力強く牽引していただけるよう、漁業研修や就業支援等の充実を図り、自信と誇りを持って挑戦できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、県内道路・鉄道・生活環境の整備についての御質問のうち、管路調査に係る市町村の取組支援についてのお尋ねにお答えいたします。

水道事業及び下水道事業については、高度経済成長期に整備した施設や管路等の老朽化に伴う更新需要の増大などの課題を抱えており、先月二十八日に発生した埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、改めて適切な施設や管路等の維持管理が重要であると認識したところであります。県ではこれまで、令和四年度に策定した宮城県水道広域化推進プランや宮城県下水道広域化・共同化計画に基づき、県内市町村等の取組を支援してまいりました。具体的には、水道管路の維持管理業務の効率化とコストの削減を図るため、先進技術である人工衛星を活用した漏水調査を共同発注する枠組みを提案し、現在、県内外の合計二十二の事業者がその取組を進めております。また、下水道分野における事業の効率化を図るため、共同での施設点検訓練の実施や、利用者から提出される申請書類等の統一化等を推進しております。県といたしましては今後とも、市町村等と連携し、県民生活に欠かせないライフラインである上下水道の機能が安定的に確保されるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 公営企業管理者佐藤達也君。

〔公営企業管理者 佐藤達也君登壇〕

○公営企業管理者（佐藤達也君） 大綱五点目、県内道路・鉄道・生活環境の整備についての御質問のうち、上下水道の管路点検や老朽管の更新についてのお尋ねにお答えいたします。

上下水道は、県民生活や企業活動に必要不可欠な社会インフラであることから、県が所管する八百キロメートルを超える管路の適切な維持管理や更新は大変重要であると認識しております。このため県では、職員や専門業者による定期的な点検に加え、上水道では、効率的な管路更新に向け、AIを活用した新たな管路更新計画の作成を進めております。また、下水道では法令等に基づき、腐食するおそれの大きい箇所は五年に一回、その他の箇所については十五年に一回の頻度で、目視またはカメラによる管路内点検を行っており、その結果を踏まえた緊急補修や計画的な管路更新などを行っているところと見られます。県といたしましては、引き続き安全安心な水の供給と安定的な水処理が

できるよう、管路の適切な維持管理や更新を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱四点目、核燃料税交付金についての御質問のうち、核燃料税の活用実績についてのお尋ねにお答えいたします。

前回の課税期間である第八期では、環境放射線監視センターの管理運営や原子力発電所周辺地域の警備など、原子力安全対策費として約二十億円、地方バス路線や離島航路の維持費で約二十二億円、周辺地域の道路整備費で約八十九億円など、五年間で約百五十六億円の事務事業を実施しており、税金はこれら経費の一部として活用したところ です。なお、現行課税期間においては約二百五十六億円の財政需要を見込んでおります。私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱四点目、核燃料税交付金についての御質問のうち、UPZ市町への交付金増額についてのお尋ねにお答えいたします。

UPZ市町に対する核燃料税交付金については、市町の要望や県議会での御提案を受けまして、前年度比の約三・五倍、二千三百万円に引き上げる予算案を計上しており、これは今後四年間の平均税収の約三％に当たるものです。この予算編成に当たりましては、市町を訪問し各首長からお考えを直接伺い、その後、増額した予算原案について各首長に改めて相談・調整し、来年度の当初予算案については、全ての市町から御納得いただき「大変ありがたい」との声も頂戴しております。また、税収が減少となる年度も想定されることから、市長が歳入の見通しを立てやすいよう、現在の核燃料税の課税期間に対応する令和十年度までの当面四年間は同額とすることとしております。県としては、御指摘のありました原子力防災対策については大変重要であると認識しており、今後ともUPZ市町と連携して取り組んでまいります。

次に、大綱五点目、県内道路・鉄道・生活環境の整備についての御質問のうち、市町に対する助成状況などについてのお尋ねにお答えいたします。

ローカル線の利活用については、市町村のまちづくりと密接に関連することから、今年度、沿線市町の利用促進に向けた取組を支援する補助金を創設いたしました。沿線市町では、この補助金などを活用し学校行事での利用の支援や住民バスの接続改善などの利用促進策に取り組んでおります。県においても利用促進キャンペーンとして、昨年三月からSNSによる投稿を六十三件、週一回のペースで行っており、これまでに百名を超える方々にフォローを頂いておりますが、一方で、タグ付けや引用投稿を頂いて情報を広げていくことが課題となっております。また、来年度は若い世代に公共交通への関心を高めていただけるよう、石巻専修大学に御協力を頂き、大学生と連携した情報発信などにも取り組んでまいります。沿線市町による利用促進策を通じて、利用状況に改善の兆しが見られるローカル線も出てまいりましたことから、県としましては引き続き、JR東日本や商工団体等と連携を図り、沿線市町の利用促進策を支援してまいります。次に、仙石線・仙石東北ラインの所要時間短縮等についての御質問にお答えいたします。

石巻と仙台をつなぐ鉄道の利便性向上は沿線住民の生活のみならず、地域振興を図る上で大変重要であると認識しております。このような認識の下、仙石東北ラインについては、沿線自治体と協調してその整備費用の一部を負担し、平成二十七年度に路線の開通が実現したところであります。また、今年一月にはダイヤ改善による所要時間の短縮など、仙石線・仙石東北ラインの更なる利便性向上について、宮城県鉄道整備促進期成同盟会会長である高橋議長とともに、JR東日本に対して要望を行ってまいりました。これに対しJR東日本からは、ダイヤ改善などには利用者が増えることが必要との回答がなされておりますことから、県としましては、まずはより多くの方々に路線を利用頂けるよう、沿線自治体と協力し知恵を絞りながら取り組むとともに、引き続きJR東日本に対して粘り強く働きかけてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱三点目、水産業振興についての御質問のうち、ギンザケ養殖の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の主力養殖種であるギンザケの生産量を維持・増大していくには、環境変化に対応した生産体制への転換や種苗の安定的な確保が重要であると認識しております。このため県では、国の「がんばる養殖復興支援事業」を活用する生産者に対し、計画の策定支援や、内水面から海面養殖へ移行する際のへい死率低減を図るための技術指導等を実施しております。また、安定的な種苗の確保のため、閉鎖循環式陸上養殖研究施設において、種卵確保などの試験も開始したところです。県といたしましては、持続可能なギンザケ養殖業の実現に向けて、引き続き生産者や漁協などと連携し一丸となつて取り組んでまいります。

次に、サケの不漁対策についての御質問にお答えいたします。

近年のサケ水揚げ量は、海水温の上昇などにより著しく減少しており、沿岸漁業に深刻な影響を及ぼしております。このため県では、不漁対策としてタチウオやマダコなど、近年増加している暖水性魚種を対象とした漁業転換支援や、主要魚種であるサバ・イワシなどの来遊時期の変化に対応した定置網の操業期間見直しなどを行っているところです。県といたしましては引き続き、不漁に苦しむ漁業者への支援に努めるとともに、サケ水揚げ量の回復にはふ化放流事業の継続が不可欠であることから、稚魚買上げによるふ化場への経営支援や回帰率向上に向けた試験研究、稚魚の大型化など必要な対策に取り組んでまいります。

次に、ノロウイルスへの対応や海水温の調査についての御質問にお答えいたします。

我が県のカキ養殖業は、海洋環境変化の影響による生産量の減少に加え、今期はノロウイルスにより生食用カキの出荷量が減少し、厳しい状況にあると認識しております。このため県では、国立感染症研究所等と連携し、ノロウイルスを低減させるための効果的な浄化方法に関する試験研究について、将来的な生産現場への導入を視野に検討を進めております。海水温の調査については、県ではこれまで、漁業調査指導船による海洋観測や水温自動観測ブイ七基を運用し、漁業者に対して水温データ等を提供しております。全国漁業協同組合連合会等による海水温の調査については、我が県を含む十二道府県の漁業者十三人が参画し、収集した水温データは漁業生産活動や大学の研究に利用されるものと伺っております。県といたしましては、漁場環境に関する情報の更なる充実・強化を図るため、こうした他機関が行う調査についても協力し対応してまいります。

次に、磯根資源の不漁対策についての御質問にお答えいたします。

磯根資源の安定的な水揚げと流通を確保していくには、生育の場となる藻場の維持・回復と、種苗放流による積極的な資源の造成が必要であると認識しております。県では藻場の再生に向けて、海藻類が付着しやすいブロックの投入による増殖場の整備などを推進しており、石巻市表浜地区においては、整備完了後の調査で海藻類やアワビ、ナマコの生育が確認されております。また、種苗放流については、県がアワビ種苗の生産と供給に努めているほか、漁業者によるナマコの種苗生産等の取組を技術的な面から支援しており、今年度は国の事業を活用し、三つの浜で約二十三万個のナマコの種苗が放流されております。ウニの蓄養については、収益性やウニの安定確保等が課題となっていることから、引き続き大学等の研究機関と連携を図りながら、普及指導や試験研究的な立場から漁業者等の取組を支援してまいります。

次に、浜の活力再生プランの取組についての御質問にお答えいたします。

浜の活力再生プランは、漁業者自身が浜の活力を取り戻すため、各地区の漁業者や市町等で構成する地域水産業再生委員会が作成したものであり、県内三地区において、今年度から漁船漁業及び養殖業の計六つのプランに基づく取組が始まっております。具体的には、漁業収入向上対策として、海況変化に対応した新しい操業体制への転換や、養殖生産技術の改善等による安定生産と高品質化などを進めております。また、漁業コスト削減として減速航行の徹底、省エネ機器の導入などのほか、漁村の活性化として、担い手の知識・技術向上の研修や地元水産物のPRなどに取り組んでおります。今後とも、漁業者のなりわいの維持と地域の活性化に向けて、再生委員会などの関係機関と連携しながら、プランに沿った事業の実施を支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱五点目、県内道路・鉄道・生活環境の整備についての御質問のうち、県道釜谷大須雄勝線の道路整備についてのお尋ねにお答えいたします。

一般県道釜谷大須雄勝線は、水産業や観光振興等に寄与するとともに、大規模災害時の避難機能も有するなど、安全で安心な暮らしを支える生活道路として重要な役割を

担っているものと認識しております。このため県では、現在、大須地区や桑浜から立浜までの区間において、地域の方々の御意見を伺いながら、急カーブの解消や待避所の設置などの道路改良を順次実施しているところです。一方、尾ノ崎から名振までの未整備区間については、三陸復興国立公園区域内を通過することや、地形が急峻で大規模な事業となることが想定されるなど、多くの課題があるものと考えております。県といたしましては、まずは現道の機能強化を計画的に実施するとともに、未整備区間については、引き続き石巻市と意見交換を行いながら、周辺道路も含めた整備の在り方について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、いわゆる「村井流」の政治手法についての御質問のうち、海洋総合実習船宮城丸の寄港地の変更についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城丸が我が県と水産業におけるつながりが強いインドネシアを寄港地とし、志を同じくする高校生同士が、学校間の交流を行うことは、国際理解や人材育成の観点から大きな教育効果が期待されるものと考えております。また、宮城丸のインドネシアの寄港は初めてとなることから、昨年、私自身や水産高校と気仙沼向洋高校の校長をはじめ関係職員が現地を視察し、安全性を確認するとともに、バリ州政府や関係機関等を訪問し協力体制の構築を図るなど、寄港に向けた準備を進めてきたところです。今後、各学校では、インドネシアの生活や文化について学ぶとともに、現地の高校生とオンラインで交流するなど、生徒の不安を解消し期待を持って航海実習に取り組めるよう、事前の準備を進めることとしております。県教育委員会といたしましても、生徒・保護者の不安を解消するため、丁寧に説明していく必要があると考えており、三月中に保護者等への説明の場を設けることで調整を進めているところです。今後更に、学校や関係機関等の協力も得ながら、生徒・保護者が安心して航海実習に臨めるようしっかりと準備を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 四十三番坂下賢君。

○四十三番（坂下 賢君） まず、県道整備の県道釜谷大須雄勝線の尾ノ崎―名振間について、千葉部長のほうから御答弁頂きましたけれども、まず立浜―名振間については順次やっていきますというような話でございましたが、これは引き続きお願いしたいなと思います。尾ノ崎―名振間なのですが、ここについては、私も先ほどの質問の中で、いろいろと述べさせていただきましたけれども、やはり避難道路としてであったり、今後、交流人口を増やしていくというようなことであったり、非常に重要な路線だということに私は思っているのですが、まず、その認識について伺っておきたいと思えます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、未整備区間を含むこの路線というのは、観光振興、水産業の振興も含めて重要な路線であると認識してございます。ただ一方で、この雄勝地区の広域避難を踏まえますと、現在石巻市では、この県道と併せて二つの市道を介して、国道三百九十八号を通って広域避難をするという計画になってございます。そういった意味でいきますと、まずはやはり住民の方々の避難を円滑に進めるためにも、現道の機能強化を最優先に計画的に進めていくと、併せて、幹線道路の三百九十八号も含めてしっかりと対応してることが、まずは最優先というふうに考えてございます。未整備区間については先ほど申し上げたとおり引き続き市町と意見交換しながら、全体の周辺道路も含めた中で、どういった整備を進めていくのかというのは、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○副議長（本木忠一君） 四十三番坂下賢君。

○四十三番（坂下 賢君） 今の御答弁ですが、東日本大震災の時のことを思い出していただきたいと思いますが、地名を出しますけど、明神だとか大浜だとか立浜とか、あの辺りが浸水してしまえば、避難する現道のルートというのは避難できなくなってしまふんですよ。L1対応の防潮堤を造っていただきましたけれども、あれはあくまでもL1ということで、東日本大震災クラスの地震津波が来れば、そこを通れなくなる可能性があるということで、私はだからこそ名振と尾ノ崎を抜くということが必要だということを再三申し上げてきているのです。雄勝の人たちは避難するときには栗原のほうに避難することになっているのです。その現道の部分、これはぜひやってもらいたい、そ

こをやっただけでは、前回のような大震災があれば避難することができない、陸の孤島化になってしまうんですね。だからこそ私は、これは何度も何度もこの議会の中でお話ししておりますけれども、これを実現してもらいたい。知事は、いろんな人たちの声を聞きながら県政に反映させていくというようなことをおっしゃっているのですが、そういった地域の声を聞いていただいて実現に向けた取組というものもしていただきたいというふうに思っております。今回、私質問をさせていただいたのは、これみんな関連しているのですよ。知事のそうした政治姿勢であるとか決意であるとか、あるいは核燃料税交付金だって避難所だとか避難道路だとかそういうものの整備に使ってもらいたいし、雄勝地区は人口減少してますよ、四千人以上いたのが今千人を切るかどうかという話ですから、そうした対策もしてもらいたい。そして要の水産業だって、目の前の海に宝の山が沈んでいるのですよ。だけどそれが海水温の上昇だとか、そういうことでなかなか立ちいかない。だからこそ、そういったものも含めて、この道路は絶対必要だということを私申し上げているんです。回答お願いします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 重要性については部長が答弁いたしましたとおり十分認識しております。現道の機能強化をまず計画的に実施していきまして、未整備区間につきましては、石巻市としっかり意見交換を行って、周辺道路も含めた整備の在り方についてよく検討してまいりたいと思っております。議員のおっしゃりたいことは十分理解をしているところであります。ただ財政的な問題もあって、プライオリティー、優先順位をどうつけるかという部分がありますが、まずは石巻のほうと調整してまいりたいというふうに思っています。